

介護職員等処遇改善計画

1. 介護職員等処遇改善加算の算定状況

事業所の名称	サービス種類	加算の区分
介護老人保健施設あきつの	介護老人保健施設	I
〃	(介護予防)短期入所療養介護	I
〃	(介護予防)通所リハビリテーション	I
グループホームあきつの	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	I

2. キャリアパスについて

キャリアパス要件 I～V を満たしている

3. 職場環境等について

- ①年齢・経験・資格等にこだわらない幅広い職員採用
- ②職業体験の受け入れや地域行事への参加、開催
- ③働きながら介護福祉士取得を目指す職員への費用支援や受験日程等を考慮した勤務体制の協力
- ④研修の受講奨励や人事考課での評価
- ⑤育児・介護休業法を超える育児休業制度の拡充
- ⑥非正規職員から正規職員への転換制度の整備
- ⑦有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ⑧全職員に対する健康診断・ストレスチェック、休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ⑨雇用管理改善として管理者に対する労働基準法等の研修を実施
- ⑩介護ソフトウェアや見守りセンサー等の導入
- ⑪介護業務以外での高齢者の活躍
- ⑫介護記録・報告様式の労務軽減
- ⑬情報共有や職場内コミュニケーションの円滑化を兼ねたミーティングの実施
- ⑭地域の児童・生徒や住民との交流事業の実施

4. 見える化について

ホームページの他、介護サービス情報公表システムにて周知